

【静岡県の緊急事態宣言にかかる文化会館の対応について】

焼津市では、緊急事態宣言の発出に伴う静岡県からの要請に基づき、8月20日から公共施設である文化会館について、期間中の開館時間の短縮および新規貸館受付を停止していますが、人流を抑制し感染防止策の更なる徹底を図るため、9月1日より利用制限の強化を実施することとなりました。

<対象期間> 令和3年9月1日～令和3年9月30日
上記期間で貸館があった場合、最大午後6時まで
(期間中の夜間貸し出しは行いません。)
※緊急事態宣言が延長された場合、対象期間も延長となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大の防止措置として、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<お問い合わせ>

焼津市大井川文化会館指定管理者

公益財団法人 焼津市振興公社

電話：054-622-8811

営業時間：午前9時～午後5時(月曜日休館)